

「職業能力開発校設置管理条例施行規則の一部を改正する規則(案)」に関する意見

令和 年 月 日

千葉県商工労働部産業人材課職業能力開発班 宛て

〒260-8667 (住所省略可) 千葉市中央区市場町1-1

FAX: 043-221-3730 メールアドレス: syokuno002@mz.pref.chiba.lg.jp

※郵便、FAX、電子メールのいずれかで送付してください。

提出者	住所	〒		
	氏名※		電話番号	
	電子メールアドレス			

※法人にあつては、名称及び代表者氏名

「職業能力開発校設置管理条例施行規則の一部を改正する規則(案)」に関し、以下のとおり意見を提出します。(別紙に記載する場合は「別紙に記載」としてください。)

意見の内容